

民間建物に対する補助金について

耐震診断

木造住宅の耐震診断を所有者負担定額5,500円（審査手数料）で行います。
（※家の形が複雑、築年数が極端に古いなどの場合、別途費用がかかる場合もあります。）

- 対象 昭和56年5月31日以前に建てた木造戸建て住宅
- 補助金額 全額補助
- 募集期限 平成31年1月末

耐震改修

耐震診断により、改修が必要になった木造住宅を改修する場合に、その工事にかかる費用の一部を補助します。

- 対象 耐震診断を行ったもので、結果が評点1.0未満のもの
- 補助金額 経費（補強実施設計、工事監理含む）の2／3以内（上限80万円）
- 募集期限 平成30年12月末

アスベスト含有調査

吹付建材にアスベストが使用されているおそれのある民間建物について、所有者が含有の有無を調査する費用の一部または全部を補助します。

- 補助金額 かかった費用全額（上限25万円）
- 募集期限 平成30年12月末

※全て事前に申請・審査が必要です。また、別途詳細な要件がありますので、詳しくは財政課までお問い合わせください。

【申請・問合先】 財政課 財産活用係 ☎0978-72-5165

平成30・31年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

大分県における平成30・31年度の保険料率

	平成28・29年度	平成30・31年度	比較
均等割額	48,500円	47,000円	-1,500円
所得割率	9.52%	9.06%	-0.46%
賦課限度額	57万円	62万円	+5万円

保険料の計算方法（平成30・31年度）

※所得等の条件により軽減措置があります。

被保険者である高齢者1人ひとりが後期高齢者医療保険料を負担します。負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

年間保険料
上限62万円

=

①均等割額
47,000円

+

②所得割額
※前年所得×9.06%

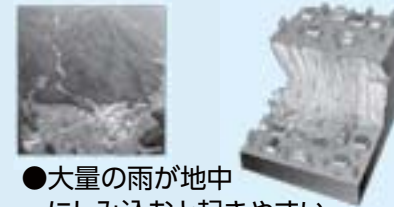
※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた金額となります。

【問合先】 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771（代）
税務課 市民税係 ☎0978-72-5156

土砂災害から身を守るために

これから梅雨時季に入り、土砂災害が起こる可能性が高まってきます。そこで、土砂災害の前兆現象について、説明していきます。

①がけ崩れ（斜面崩壊）

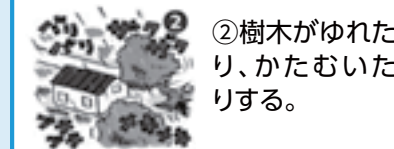


- 大量の雨が地中にしみ込むと起きやすい。
- 大雨の時に一瞬のうちに起こることが多いため、逃げ遅れて助からないおそれもある。
- 雨が止んだ後に起こることもある。雨が止んでも注意が必要。

がけ崩れの前ぶれ



①がけから小石がパラパラ落ちてくる。



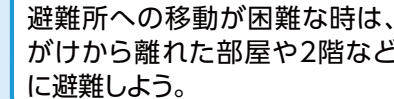
②樹木がゆれたり、かたむいたりする。



③斜面から水がわき出る。

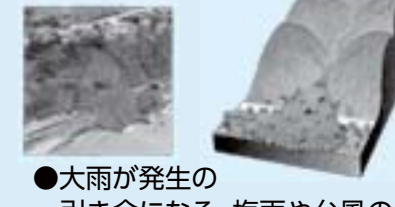


④斜面にひび割れができる。



避難所への移動が困難な時は、がけから離れた部屋や2階などに避難しよう。

②土石流



- 大雨が発生の引き金になる。梅雨や台風の時期は特に注意。
- 早いときは時速40キロ以上。大きな岩も流してしまう。
- 雪どけ水や河道閉塞の決壊で発生することもある。

土石流の前ぶれ



①川や沢の中でゴロゴロという音がしたり、火花が見えたりする。

→上流の山が崩れ、大きな石がぶつかり合いながら流れてくるため。



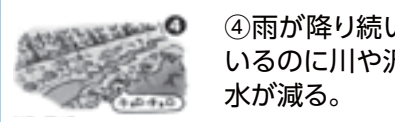
②川や沢の流れがにごり、生木が流れてくる。

→上流の山が崩れて、土砂や木が川や沢を流れているため。



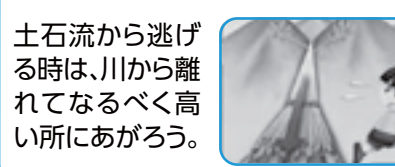
③山鳴りがする、異常なおいがする、地鳴りがする。

→上流で山が崩れているため。



④雨が降り続けているのに川や沢の水が減る。

→上流の川や沢が崩れた土砂でせき止められているため。土石流の危険がせまっている。



土石流から逃げる時は、川から離れてなるべく高い所にあろう。

③地すべり



- 雨水や雪解け水が地中にしみ込んで起こる。
- 家や田畑といっしょに大地がゆっくり動くこともあり、突然一気に何十メートルも動くこともある。
- 地震が原因で起こる地すべりもある。

地すべりの前ぶれ



①池の水が濁ったり、減ったりする。



②山の樹木がザワザワとさわぐ。木の裂ける音や木の根が切れる音がする。

③地鳴りや山鳴りがする。



④わき水がふえる。

⑤地面にひび割れや段差ができる。

こんな変化に注意

土砂災害の前ぶれ（前兆現象）

身の周りでこんな現象が起こったら、すぐに近所の人や市役所に知らせ、安全な場所に避難しましょう。特に大雨が降っているとき、降ったあとは要注意です。

県は土砂災害により被害を受ける恐れのある区域を明確にするため、市内の危険箇所等の「基礎調査」を実施しています。土地の立入の際は事前にお知らせし一時的に土地に立ち入る場合がありますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【問合先】 国東市役所 ☎0978-72-1111または最寄りの支所
国東土木事務所 ☎0978-72-1321 緊急時は消防（119）・警察（110）